

産業建設委員会会議録

=====
日時 令和4年6月1日（水曜日）
午前10時開会 午前11時17分閉会
場所 第1委員会室
=====

日程

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・説明事項
 - (1) 令和4年第2回（6月）定例会程議案等について
 - ① 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第4回）（案）について
 - ② 令和3年度土浦市一般会計予算の事故繰越について
 - ③ 令和3年度土浦市下水道事業会計継続費の繰越しについて
 - ④ 令和3年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しについて
 - ⑤ 令和3年度土浦市水道事業会計予算の繰越しについて
 - ⑥ 市道の路線の認定及び変更（案）について
 - (2) 報告事項
 - ⑦ 都市計画マスタープラン策定（見直し）事業・立地適正化計画策定（見直し）事業について
 - ⑧ 歴史的風致維持向上計画推進事業について
 - ⑨ 入札案件について（道路管理課）
 - (3) その他
 - ⑩ 土浦市駐車場指定管理者の募集（案）について
 - ⑪ 工事発注状況報告について
- 4 その他
 - ⑫ 日本一のれんこん産地推進計画（案）について
- 5 閉会

出席委員（8名）

委員長 平石 勝司
副委員長 柏村 忠志
委員 内田 卓男
委員 寺内 充

委員 矢口 清
委員 柳澤 明
委員 小坂 博
委員 勝田 達也

説明のため出席した者（12名）

副市長	片山 壮二	産業経済部長	佐藤 亨
都市政策部長	船沢 一郎	建設部長	渡辺 善弘
商工観光課長	沼尻 健	農林水産課	黒須 清一
都市計画課長	飯泉 貴史	都市整備課長	福澄 雄祐
道路管理課長	浅岡 武徳	住宅営繕課長	三浦 誠
下水道課長	滝田 昌暁	水道課長	和田 利昭

傍聴者 0名

事務局職員出席者 松本 裕司

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。それでは、協議に入ります。①令和4年度土浦市一般会計補正予算（第4回）（案）について執行部から説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 商工観光課です。資料2ページをお願いします。令和4年度土浦市一般会計の、第4回補正予算（案）について、御説明いたします。箱の左側、第6款商工費、2目商工業振興費、事業名はコロナに負けるな！応援チケット（プレミアム付き商品券）発行事業です。今回で3回目、第3弾となりまして、補正額は、3億8,319万7,000円をお願いするものでございます。3ページをお願いいたします。資料の2事業内容ですが、発行総額は6億8,000万円で、プレミアム率100パーセント、額面1セットの内訳は5,000円で購入できる1万円分の商品券となりまして、今回も市内の加盟店どこでも使える共通券とコロナの影響を大きく受けたお店を対象とした事業者応援券の2種類を準備いたします。共通券は500円券を14枚の7,000円分、事業者応援券は500円券を6枚の3,000円分としております。販売数は、市内全世帯数を対象とするため、6万8,000セットです。対象者は、土浦市民のみで、括弧書きに記載のとおり、市内の全世帯に購入ハガキを郵送いたします。購入限度は、1世帯1

セット。販売場所は、今回も市内の郵便局と土浦イオンにお願いする予定であります。実施主体は、前回同様に商品券の作成、管理、販売から加盟店舗の取りまとめ、換金等の一切を土浦商工会議所をお願いいたします。事業期間は、商品券の作成や加盟店舗の取りまとめの準備期間を経て、本年の9月から令和5年の2月までを予定しております。事業費は、3億8,319万7,000円で、その内訳でございますが、需用費として68万1,000円、こちらは全世帯に送る購入引換ハガキの印刷代です。役務費として、428万4,000円、こちらはそのハガキを送る郵送料で、負担金補助及び交付金として、3億7,823万2,000円です。この内訳は、プレミアム分の3億4,000万円と事務費等一式、3,823万2,000円です。この事務費等一式は、主に商品券の印刷代と郵便局への販売委託費となっております。一番下の米印ですが、今回の事業も、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、3億9,146万円のうち、3億6,397万6,000円を充当して、残りを一般財源から、1,922万1,000円を支出させていただきたいと考えております。今回の事業の狙いは、プレミアム率100パーセントを維持しつつ、購入金額を前回の1万円から5,000円に下げることにより、より多くの世帯がお求めやすくなると考えております。また、市内全世帯を対象としておりますが、売れ残った場合には、土浦市民に限定して抽選販売、再販を行いたいと考えております。前回は、土浦市外の方も対象として再販してしまいましたことから、議員の皆様には、土浦市民から苦情と言いますか、苦言等が寄せられてしまったお話を伺っていたしましたので、今回、再販する場合には、土浦市民限定1人1枚の抽選販売方式を準備したいと考えております。説明は、以上です。よろしくお願いたします。

○黒須農林水産課長 農林水産課です。つづきまして、同じ資料の4ページをお願いいたします。今回補正をお願いいたしますのは、5款1項7目の事業名土地改良区等指導育成事業となります。これは、資料右側説明欄にございますように、現在板谷第二地区が運営しております農業用水供給用の揚水施設（深井戸施設）が経年劣化により使用できなくなることから修繕を行うため、3,102万円の増額補正をお願いするものです。5ページをお願いいたします。この施設は、昭和51年に都市下水路整備事業において用水確保の機能保障として設置された施設で、設置後46年が経過しております。このような中、前年度の7月に揚水ポンプが故障したことに伴いまして、仮設ポンプを設置し運営をしておりましたが、昨年12月に仮設ポンプを引き上げた際、井戸

内に砂利等の流入が確認されたため、急遽井戸内のカメラ調査を実施いたしました。その結果、今年1月下旬に井戸の内壁であるケーシングに経年劣化に伴う腐食による多数の穴が空いており、ここから碎石等が流入している事が確認されたため、このままではポンプが碎石を吸い込み破損してしまう恐れがあることから、既存の井戸内に新たなケーシングを設置し修繕を行うものです。修繕につきましては、制御盤の作成に6か月以上を要することから、早期発注を行うため今回の補正をお願いするものでございます。説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○寺内委員 沼尻課長、前回のプレミアム券がどういうふうに使われたか、知りたいんだよ。例えば、イオンがこのくらい、一般の商店がこのくらいだと知りたいんだよ。次の委員会で資料を出してくれたら、有り難い。

○沼尻商工観光課長 次回の委員会に御用意したいと思います。

○内田委員 寺内委員と同じで、プレミアムの件です。今の話は、例えばタクシー業界とか、業種別で出したらよいと思います。それと、毎回、議論になるけれども、売れ残った分はどうするのか。以前も市外へというときに、紛糾したことがあって、今回は土浦市民だけということだな。例えば、抽選するときも一世帯1枚なのかと。そういうルールも決めようよ。じゃないと、あの人は何枚持っているとか、変なうわさが立つのよ。お金のことでそういうのは、よくない。売れ残ったのは、1回目はこういうルール、2回目はこういうルールって決めちゃったら。それを今度の委員会でお話していただけたらと思います。

○沼尻商工観光課長 今のお話を頂きまして、今回の分は全世帯にはがきを一世帯1枚で完結させて、売れ残った場合は、お一人1枚と。そして内田委員の言われたとおり、4枚、5枚と持っているよというふうなうわさ話が出てきてしまっているということもありますので、抽選方式を厳粛に決めて進めていきたいと思っております。

○柏村副委員長 商品券の費用対効果は、つまり税金のほうから反映させるわけですね。こういう効果が出ているというのが分かれば、教えてください。

○沼尻商工観光課長 費用対効果について、手持ちの資料がございませんが、販売率がほぼ100パーセントに近く、経済を回す効果はあったのだと思います。

○柏村副委員長 今のは模範解答ですけども、イオンであれ個人であれ、

いろいろ入るわけですから、これは無駄でない事業だったとか、とんとんだったとか、それを聴きたかったのです。

○沼尻商工観光課長 次回の委員会では資料を出させていただきたいと思います。いろんなサービス業、理髪店ですとか、そういったデータが入っていますので、お示しさせていただきたいと思います。

○勝田委員 前は、第1回目にどのくらい、何パーセントくらい売れ残ったのでしょうか。要は、各世帯に配ったけれども、買わなかった方は。

○沼尻商工観光課長 前回、販売は100パーセント近かったのですが、実際にどのくらい使われたかというところ…

○勝田委員 そうではなくて、先ほど内田委員も2回目のルールを厳格にとおっしゃったけれど、どのくらい最初に売れたのですか。

○沼尻商工観光課長 申し訳ありませんでした。最初は、大体8割くらいです。

○勝田委員 ありがとうございます。そうすると、今回の想定では同程度、逆に言うと2割程度は、もう1回やらないといけないのですね。もう一つは、これ、市民には有り難いお話だと思いますが、柏村副委員長もおっしゃいましたが、これは税金ですので、よく内田委員がおっしゃるコロナバブルという言葉の一環で、通常であれば市単独の財源で行うにはハードルの高い事業だけでも、交付金があるからやっているのですが、一般財源も1,927万入れるわけです。本当は、違うところで行う事業にあるのに、ここで一般財源を使うわけですから、どのくらいの費用対効果があったのかは説明いただきたい。同じ話になってしまいますが。

○沼尻商工観光課長 大切な税金ですので、どのくらいの効果があるのかというのは、今後も注視していきたいと思います。

○平石委員長 それでは、委員の皆様から御意見ありましたように、使われた業種、業態のデータや、販売数などのデータを出して、次回の委員会でお示しいただきますようお願いいたします。

○佐藤産業経済部長 はい。御意見ありがとうございます。実施主体である商工会議所とも十分連携をとり、声なども拾い上げまして、最終的に皆様に御報告を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○内田委員 できればね、5年くらい遡って、過去には2割とか3割のときがありましたよね。そうすると、プレミアムのときには何割売れて、今回100パーセントのときはこのくらい売れるとか、そういうデータが欲しいよね。過去の、このときは何パーセントで、第1回るときにこれだけ売れまし

たと、そういう一覧表を出してもらったほうがいい。

○佐藤産業経済部長 はい。前は5割とか3割とかありました。前回は1万円で2万円分で、今回は5,000円で1万円分です。市民の方が出す最初のお金が違うので、結果は後で出ると思いますが、過去の方で参考にしている資料等がございますので、御報告させていただきたいと思います。

○内田委員 私は、前からコロナバブルになって1回目のプレミアムの時から言っていたのですけれど、一番大事なことは経済を興すことなんだよな。確かに、受益者にすれば、100パーセントで使えるのはいいことに決まっているんだけど、これが50パーセントだとして、10億の経済行為なのか、15億の経済行為なのかという観点も必要だと思うんだ。分かりますか、要は、1万円で2万円分使えるときと、1万5,000円使えるのを比較した場合ね、2万円のほうが、経済行為としては大きいわけだよ。その差額というのは、125パーセントになるのかな、経済が。そういう観点も必要だと思いますよ。確かに受益者にしたら、5,000円が1万円になるのが嬉しいに決まっている。ただ、経済を興すという観点も大事なんじゃないかなというふうに思います。次の機会があるかどうか分かりませんが、副市長、こういう考え方は、いかがでしょうね。

○片山副市長 おっしゃるとおりかと思います。プレミアム率が高く、経済付与効果が高いほうがよいに越したことはないと思いますので、過去のデータと比較して、100パーセントでなくとも同等の効果を得られることが分かれば、次回の機会があったときのプレミアム率の設定につながりますので、データを調べて検討したいと思います。

○柏村副委員長 板谷第二地区の運営をしている農業用水の供給について46年も経つと劣化はする。そこで、こういうことは考えなかったのでしょうか。つまり、農業関係は河川水とかあると思うんですね。そういう全体の比較の中で46年のやつを、もう1回やるという選択肢しかなかったのか伺います。

○黒須農林水産課長 経済比較と言いますか、井戸を設置するための比較を行いました。河川からの検討はしておりません。

○柏村副委員長 繰り返しますが、四十数年かけてまた、次の年度は誰になるのか分からないけどね、またやるということの悪しき習慣はないと思うので、農業も全体のことを考えるとどうか分からないけれど検討する必要があるんじゃないかと思いました。答弁は、結構です。

○平石委員長 では、つぎに、②令和3年度土浦市一般会計予算の事故繰越

について執行部から説明をお願いします。

○**福澄都市整備課長** 令和3年度土浦市一般会計予算の事故繰越について御説明いたします。7款土木費、4項都市計画費、2目都市施設管理費の新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、2,860万円のうち、1,720万円を令和4年度へ事故繰越しとさせていただくものです。こちらの事業につきましては、荒川沖東口に設置している公衆トイレが老朽化しており、また、狭あいであったため、令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、改修工事を進めてきたところでございますが、新型コロナの影響でトイレメーカーの生産体制に支障が生じ、今回の工事に必要なプレハブ型ユニットトイレの納入が遅れ、令和3年度の完成が困難となったものでございます。説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○**平石委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○**平石委員長** つぎに、③令和3年度土浦市下水道事業会計継続費の繰越しについて執行部から説明をお願いします。

○**滝田下水道課長** 下水道課でございます。③令和3年度土浦市下水道事業会計継続費の繰越しについてをお願いします。2ページをお願いします。令和3年度土浦市下水道事業会計継続費の繰越しに伴う計算資料でございます。下水道事業会計継続費の繰越しにつきましては、地方公営企業法施行令18条の2の規定により、議会への報告事項となっておりますので、一覧表により御報告させていただきます。表中の1款、資本的支出の1項、建設改良費の東筑波新治工業団地ポンプ場整備事業でございます。継続費を令和元年度から令和4年度まで設定いたしました。総額が6億500万円、令和4年度への繰越額が5,756万2,100円でございます。今年度が最終年度となります。3ページをお願いいたします。こちらが位置図となります。東筑波新治工業団地の南側で本郷地内でございます。下水道課からは、以上でございます。

○**平石委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○**平石委員長** つぎに、④令和3年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しについて執行部から説明をお願いします。

○滝田下水道課長 下水道課でございます。令和3年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しについてをお願いします。2ページをお願いします。令和3年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しに伴う計算資料でございます。下水道事業会計の繰越しにつきましては、地方公営企業法第26条の規定により、議会への報告事項となっておりますので、一覧表により御報告させていただきます。表中の1款資本的支出、1項建設改良費の一つ目の公共下水道維持管理事業は、管渠更生の設計委託でございますが、関係機関との協議に不測の日数を要したことから、繰り越したものでございます。つぎに、二つ目のポンプ場電気・機械設備修繕改築事業は、ポンプの更新でございますが、コロナ禍の影響により、機器類の製作に不測の日数を要したことから、繰り越したものでございます。つぎに、三つ目の下水道ストックマネジメント事業は、下水道施設の点検調査及び工事でございますが、関係機関などとの協議に不測の日数を要したことから、6件の委託と6件の工事を併せた12件について、繰り越したものでございます。つぎに、四つ目の公共下水道（汚水）整備事業につきましては、工事請負費が5件、工事に伴う支障物の移設などの補償費用としての1件でございますが、国道6号バイパス事業の実施に伴う下水道管の移設や国や県など、関係機関との協議や調整に時間を要したことから、繰り越したものでございます。つぎに、五つ目の公共下水道雨水排水路整備事業は、現在、神立中央2丁目地内の雨水幹線の工事委託をNTTと結んでおります。また、木田余地内での雨水幹線及び菅谷町地内における調整池などの整備を進めてございます。今回、工事委託1件、工事が2件、用地の買収が1件、移設補償など1件でございます。繰越しの理由ですが、工事施工に伴う関係機関及び地元地権者との調整に時間を要したものでございます。また、六つ目の公共下水道事業計画変更事業は、下水道の計画変更認可でございますが、令和3年度及び令和4年度の債務負担行為を設定したものでございます。つぎに、七つ目の流域下水道事業でございますが、この事業は、県の施設でございます、霞ヶ浦浄化センターの改築などに要する建設負担金を納付するものでございますが、処理場における水処理施設などの耐震化や長寿命化工事につきまして、年度内完了が困難なことに伴い、負担金の繰越をお願いするものでございます。3ページをお願いいたします。令和3年度土浦市下水道事業会計予算の事故繰越に伴う計算資料でございます。下水道事業会計の事故繰越につきましては、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定により、議会への報告事項となっておりますので、一覧表により御報告させていただきます。表中の1款資本的支出、1項建設改

良費の流域下水道事業は、県流域下水道処理場における管路施設改築工事の事故繰越に伴い、市町村負担金につきましても、工事が竣工に至らないと負担金額が確定しないことから事故繰越するものでございます。なお、4ページから18ページまでが、位置図でございますので御確認のほど、よろしくお願いいたします。下水道課からは、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○柏村副委員長 説明欄にあるとおり、関係機関との調整に不測のとあるのは、あくまで行政のほうですよ。業者でなく、行政ですよ。優秀な市の職員が段取りするので、こんなに起きるものですかね。

○滝田下水道課長 同じようには書いてありますが、個別にそれぞれ要因がありまして、例えば地下施設から地上のケーブルにおいても、N T T、東電、東部ガスなど調整をすると、このような時期になってしまうこともございます。あと、国道六号線では、用地の買収がなかなか進まないなどがございます。

○柏村副委員長 半分くらいしか理解できないけれども、後の半分は、次回にします。

○平石委員長 分かりました。つぎに、⑤令和3年度土浦市水道事業会計予算の繰越しについて執行部から説明をお願いします。

○和田水道課長 水道課でございます。サイドブックスの5番をお願いします。別添資料5、令和3年度、土浦市水道事業会計予算の繰越しにつきまして、2ページをお願いします。令和3年度の土浦市水道事業会計予算の繰越しに伴う計算資料でございます。下水道事業会計と同様に、水道事業会計の繰越しにつきましても、地方公営企業法の第26条の規定により、議会への報告事項となっておりますので、一覧表に基づきまして、御報告させていただきます。表中の1款資本的支出の1項建設改良費の一つ目の配水管施設整備事業は、配水管未整備路線の新設工事でございますが、令和3年度の工事実施に当たり関係機関との協議などに不測の日数を要したことから、2件の工事につきまして、繰り越したものでございます。また、二つ目の老朽管更新事業は、既設水道管の老朽化に伴う布設替え工事でございますが、関係機関との協議などに不測の日数を要しましたことから、布設替え工事の施工に先立ちました実施設計の委託が1件及び布設替え工事の6件につきまして、繰り越したものでございます。つづいて、三つ目の配水場設備更新事業は、市内4か所に設置された配水場施設の更新に係る事業でございます。当該繰

越工事の1件につきましては、神立配水場における老朽設備の更新でございますが、配水場内における計器類の交換作業に着手しましたところ、想定外の不具合箇所がありましたことから、工事方法の見直しなどに不測の日数を要したものでございます。なお、サイドブックスの3ページ及び4ページは、配水管施設整備事業における新設工事の箇所でございます。また、5ページから11ページにつきましては、老朽管更新事業として、配水管の布設替えに伴う実施設計委託箇所並びに配水管や送水管の布設替え箇所でございます。つづいて、12ページは、配水場設備更新事業における神立配水場の箇所となりますので、御確認のほど、よろしくお願いいたします。水道課からは、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長 つぎに、⑥市道の路線の認定及び変更(案)について、執行部から説明をお願いします。

○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。⑥市道の路線の認定及び変更(案)につきまして、御説明いたします。2ページをお願いいたします。市道の認定(案)につきましては、新治南528号線、529号線、虫掛67号線、真鍋四丁目13号線、中村南五丁目10号線の5路線で、変更路線(案)につきましては、市道I級16号線の1路線でございます。6ページをお願いします。はじめに、新治南528号線、529号線でございますが、県道小野土浦線から新治南314号線までの区間で、現在茨城県で進めている県道小野土浦線バイパス整備工事で側道区間を茨城県から引き継ぐにあたり市道を認定するものです。路線の概要といたしましては、新治南528号線は延長370メートル、幅員4.00から7.50メートル、新治南529号線は延長362メートル、幅員4.60から7.50メートルとなっております。つづきまして、7ページをお願いします。つぎに、虫掛67号線でございます。こちらの認定も県道小野土浦線バイパス整備工事に伴うもので、場所につきましては、虫掛地内の常磐自動車道の東側から田んぼの中を通り、都市計画道路常名虫掛線の計画地をとおり虫掛66号線の起点までの県道で、この区間を茨城県から引き継ぐための認定でございます。路線の概要でございますが、延長1,063.70メートル、幅員3.50から16.20メートルとなっております。つぎに、真鍋四丁目13号線と中村南五丁目10号線でございますが、この2路線につきましては、いずれも開発

行為により新設された道路でありまして、道路側溝が敷設され、舗装も完了しております。8ページをお願いいたします。真鍋四丁目13号線でございますが、土浦市立第二中学校の北側に位置します真鍋4丁目地内におきまして、香陵住販株式会社によります開発面積約2,890平方メートル、9区画の宅地分譲予定地内に、幅員6.0から9.0メートル、延長61.91メートルの市道を認定するものでございます。つづきまして、9ページをお願いいたします。つぎに、中村南五丁目10号線は、中村小学校の東側に位置します中村南5丁目地内におきましてトヨタウットユーホーム株式会社によります開発面積約2,860平方メートル、11区画の宅地分譲予定地内に幅員6.0から9.00メートル、延長89.11メートルの市道を認定するものでございます。10ページをお願いいたします。つぎに、市道路線の変更でございます。11ページをお願いいたします。こちらの変更につきましても県道小野土浦線バイパス整備に伴うもので、現在の小野土浦線の一部を茨城県から引き継ぐことからI級16号線の認定延長を2,675.36メートルから3,414.68メートルに変更するものです。点線区間が変更前で実線区間が変更後の区間でございます。以上の5路線の市道認定と1路線の認定変更につきまして、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○内田委員 6ページの件、小野土浦線という考え方なのだけれど、この仕事は、県の仕事でしょう。側道は土浦市の市道として認定しますよと。工事は県でやってくれて、それを土浦市が受けると推測するのですが、この委員会において、この道路って何かという話がなかったと思います。どういう意味の道路なのか、GLが高いんだよね。これは、どう接続されるのか、全く理解できない道路なんです。市道は平面だから分かりますが、県道の高さは、将来どうなるのかというのを、説明してもらえないかな。

○浅岡道路管理課長 今回の県道の土浦線バイパスの件でございますが、旧125号のパープルライン入口から南下しまして新治南314、丁度りんりんロードの区間まで延長…

○内田委員 暗闇道路に来ちゃうよね、あれ。暗闇っていいのか、あれ。そこを迂回するのか。

○浅岡道路管理課長 まっすぐ下りるような形です。今回、認定する528号線と529号線のところは平面交差で開通し、将来、畑総地区と旧125号から来るところは、立体交差になって開通するようになります。茨城県の

ほうで、2027年の完成を目指していると伺っております。

○内田委員 それと、りんりん道路と藤沢虫掛線のつなぎは、どういうふうな図面なのか分からないんだよ。言っていること分かりますか。要するに今、りんりん道路のところでぶち当たって終わりなんだよな。これは、どういうアクセスと言うか、つながり方をするのか。現場を見ても分からないんだよ。立体交差点を桜川の土手を越えて橋でも作るのかい。

○浅岡道路管理課長 りんりん道路を越えて、新治南324号線にぶつかりまして、そこから今回、市のほうで整備しています虫掛66号線のほうに通るのが新ルートです。

○内田委員 距離短いよな。どういうふうに立体交差点を、高速道路みたいにやるのか。さっぱり分からないんだ。

○浅岡道路管理課長 今やっているところは、サーチャージ、盛り通しで…

○内田委員 2メートルか3メートルは高いよね、田んぼから見るとな。

○浅岡道路管理課長 あれは盛土をかけているところですので、それを削って、I級16号線の高さと同じ高さにして平面交差となります。

○内田委員 重しをかけるってことか。下の地盤、何って言ったっけ。マコモ層って波乗り道路があるんだよ。県は同じことにならないように、重しをかけたよ。いずれにしても、どういう図面になるか、後で教えてよ。俺は不思議で仕方なかったんだ。

○浅岡道路管理課長 内田委員おっしゃるように、次回の委員会でお示しできるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

○内田委員 県との打合せをやってるんだろ、その資料をぱっとコピーしてくれればいいよ。

○平石委員長 つぎに、報告事項です。⑦都市計画マスタープラン策定（見直し）事業・立地適正化計画策定（見直し）事業について、執行部から説明をお願いします。

○飯泉都市計画課課長 都市計画課でございます。つづきまして、産業建設委員会資料の⑦都市計画マスタープラン策定（見直し）事業・立地適正化計画策定（見直し）事業についてをお願いいたします。それでは、表紙をおめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。都市計画マスタープランにつきましては、計画期間の中間期となっており、立地適正化計画につきましても、おおむね5年毎の見直し時期に当たりますことから、法律の改正や社会経済情勢の変化等に対応するため、総合的な都市づくりの基本方針を示すものでございます。計画期間につきましては、本年度と来年度の2か年

で計画の見直しを行いまして、令和6年度から10年間の計画期間を予定してございます。計画内容についてでございますが、(1)から(3)の本市の現況や課題の整理等につきましては、重複する部分となりますことから、2つの計画の見直しを並行して行うことにより、効率的に作業を進めてまいりたいと考えております。3ページをお願いいたします。計画見直しのスケジュールといたしましては、本年度、関係部課長等による庁内会議を実施するとともに、都市計画審議会において協議をいただくほか、市民アンケート調査の実施や住民意見交換会等を予定してございます。令和5年度につきましては、都市計画審議会等の協議を始め、住民意見交換会及びパブリックコメントを実施し、計画の見直し作業を進めていければと考えております。計画見直しに関する委託料につきましては、2か年での見直しを予定しておりますことから、3月議会で御説明いたしましたとおり、債務負担行為を設定させていただいております。この2つの計画につきましては、適宜、産業建設委員会の皆様に御報告を行いながら、見直しの作業を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長 つぎに、⑧歴史的風致維持向上計画推進事業について、執行部から説明をお願いします。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。つづきまして、産業建設委員会資料の⑧歴史的風致維持向上計画推進事業についてをお願いいたします。それでは、表紙をおめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。本事業で策定いたします歴史的風致維持向上計画につきましては、歴史的建造物等と祭礼行事等の伝統的な営みや活動が一体となった良好な環境を地域固有の資産として捉えまして、歴史的風致の維持、向上を図ることにより、個性豊かな地域社会の実現を図るものでございます。計画期間につきましては、本年度と来年度の2か年で計画の策定を行いまして、令和6年度から10年間の計画期間を予定してございます。計画内容についてでございますが、国から示されております(1)から(8)の内容をまとめるものとなっております、(3)におきまして方針、(4)におきまして、重点区域となるエリア、(6)におきまして、計画に位置付ける事業等を記載するものでございます。計画策定のスケジュールといたしましては、本年度、関係部課長に

よる庁内会議を実施するとともに、学識経験者、関係団体等による法定協議会による協議を予定してございます。令和5年度につきましては、パブリックコメントを経まして、計画の策定及び国への認定申請に進めていければと考えております。計画策定に関する委託料につきましては、2か年での策定を予定しておりますことから、3月議会で御説明いたしましたとおり、債務負担行為を設定させていただいております。本計画の策定に当たりましては、産業建設委員会の皆様に御報告を行いながら、策定作業を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長 つぎに、⑨入札案件について、執行部から説明をお願いします。

○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。別添資料9、入札案件について御説明いたします。道路管理課の入札案件につきましては、1件でございます。2ページをお願いいたします。道路台帳加除補正業務委託でございます。この委託は、市内全域の市道につきまして、昨年度1年間に、新設・認定されました路線や改良工事によって拡幅された路線など道路現況の変更について調査いたしまして、データや図面等を加除補正するものでございます。道路管理課の案件につきましては、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長 つぎに、⑩土浦市駐車場指定管理者の募集(案)について執行部から説明をお願いします。

○福澄都市整備課長 都市整備課でございます。指定管理につきましては、土浦市営駐車場の効率的かつ効果的な管理運営を行い、市民サービスの向上を図るため、事業者を募集するものです。こちらにつきましては、過去、平成21年から平成25年度まで指定管理を行っておりましたが、駅前地区の再整備に伴い一時的に駐車台数の減少が大きくなることが予想されていたことから、一旦、市直轄での管理を続けておりました。駅周辺の整備の完了とコロナウイルスの影響についても、出口も見えてきたことから、再度、指定管理に切り替えるものであります。対象施設といたしまして、土浦駅東西の立体駐車場、土浦駅東口、荒川沖駅東西のパークロック計5か所の駐車場

となります。指定期間としては来年度、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。利用料金につきましては、指定管理者自らの収入となる代わりに、納付金として基本納付金3,500万円と追加納付金として決算確定後、純利益の一部を本市に納めていただくこととなります。募集要項につきましては、委員会での報告が終了次第、公開させていただきたいと考えております。今後は、図面の閲覧や現地説明会等を7月に行った後、7月29日まで申請書類の受付を行い、8月に公募委員による審査を行い、12月の議会にて指定の議案を提出させて頂きたいと考えております。説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○内田委員 私は、要項を修正してほしいという結論なのです。なぜかと言うと、役所は駐車場を客商売だと思っていないんです。客商売っていうのは、トイレがきれいじゃないといけない。役所が直轄でやって、トイレがあの程度じゃ駄目なんだよ。厳しい基準を作してほしい。沼尻課長は、分かってるよな。便器を掃除しても黄色いし、くもの巣が張っているような駐車場が多いんですよ。なぜかと言うと、飲食店とか客商売は、トイレが一番なんですよ。イオンのモールや市役所のトイレもきれいですよ。この感覚で駐車場のトイレもやってほしい。そのためには、今の指定管理者の発注者の感覚を変えてもらいたい。客商売の感覚でやってもらわないと、土浦のイメージが悪くなります。分かるかなあ、担当部長、どうなんだい。

○船沢都市政策部長 駐車場のトイレの件は、内田委員から昨年度も委員会で御指摘いただいております、清掃など、できることをさせていただきまして、やはり、町のイメージにトイレは重要ですので、十分配慮した上で、検討させていただきたいと思っております。

○内田委員 俺はね、今日現在の役所の感覚では、駄目だって言ってるわけ。だから、一筆、こういう状況じゃなくては駄目なんだというレベルを上げてよ。これから発注するから、できるはずなんだよ。俺ら議員が、市民からトイレ汚いんだよと言われないようにやってよ。産業文化事業団にも、同じ感覚になるようレベルを上げろという感じだね。日本一のれんこんだってイメージ戦略だって、まず公共施設のトイレを飲食店と同じレベルの感覚でやってほしいとお願いしておきます。

○船沢都市政策部長 市全体のトイレをいう質問を頂戴いたしまして、昨年、地方創生臨時交付金を活用し、和便器から洋便器化とイメージアップもさせ

ていただいたので、ソフト面も含めきれいなトイレにし、市民の皆様、外来者に使いやすいように進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○内田委員 指定管理者をこれから募集するわけですから、条件を上げておかないと。そうしないと、向こうは、金ちょうだい、値上げしてくれって話になるんだよ。だから、最初が大事ですから、後から褒められるような指定管理者の仕事を見せてください。

○平石委員長 ⑪工事発注状況報告については、各自で資料を御覧いただくこととし、説明は省略いたします。つづいて、その他⑫日本一のれんこん産地推進計画（案）について、執行部から説明申し上げます。

○黒須農林水産課長 農林水産課です。別添資料12をお願いします。日本一のれんこん産地推進計画（案）について、御報告申し上げます。2枚おめくり頂いて3ページをお願いいたします。日本一のれんこん産地推進計画についてでございます。まず、目的でございますが、日本一の産地としての地位を確立することを目的としております。つぎに、4ページをお願いいたします。事業推進の方向性でございます。産地PRの実施でございますが、現状の取組といたしまして、4月1日より農林水産課に担当窓口を開設いたしました。また、オリジナルパーカーを作成し、市役所全体の取組として機運醸成を図るとともに、着用することで体外的なPRを実施しております。また、水郷公園での花蓮栽培や広報、パンフレットへの掲載など、観光資源として活用し、産地PRを実施しております。つぎに、今後の取組といたしましては、様々なイベントを活用し、観光面からのれんこんPRを強化するほか、SNSなどのメディア活用を強化するとともに、新たに幅広くPR効果が見込める交通手段を活用したPRに取り組んでまいります。このような中、第一弾といたしまして、今まで取り組んでいなかった交通手段を活用したPRとしまして、前回臨時議会で補正いただきました市外路線バスにラッピング加工を行い、日本一のれんこん産地としての周知を行ってまいります。また、第二弾以降の取組につきましては、新たな予算が確保出来た場合、費用対効果を考慮いたしまして、委員会にお諮りしながら進めてまいります。つづきまして、6ページをお願いします。品質向上対策でございます。現状の取組といたしましては、県、JA等関係機関との連携による黒皮症の実態把握や有効性が高い農薬の使用状況調査を実施しております。また、防鳥ネットへの水鳥の羅網死について、飛来が多くなる時期にパトロールを実施するとともに、啓発チラシ等により、防鳥ネットの適正管理を依頼しております。黒皮症や鳥害など、品質低下となる要因の解消に向けて、県やJA、生産者

とともに有効性が高い対策を検討し、現行対策の徹底や新たな手段の試験運用などを進めるとともに、防鳥網への水鳥の羅網死によるれんこん産地としてのイメージダウンを避けるため、関係各位と協議を積み重ね、最適な方法を模索してまいります。そのほか、市内消費の促進や新たな加工品開発、生産者の参画による事業推進等に取り組んでまいります。説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○寺内委員 黒須課長、PRするなら蓮の花が咲いている頃がきれいなんだよな。だから蓮田を散歩道にして市民に歩いてもらうよう提案したら、少し違うんじゃないかなあ。そういうことをやれば、マスコミも取り上げてくれるから、れんこんの花が咲いているときは、誰もがきれいだと感じると思うんだよね。そういうときにやれば、マスコミも取り上げてくれて、PRになるんじゃないか、例えば鑑賞会みたいに行っているんだと。そういうことも、政策の一つに考えてもらえたら、非常にありがたいと思います。答弁は、いいよ。

○平石委員長 私のほうからも2点。この日本一のれんこん産地として取り組み、よいと思います。その上で、美味しいれんこん、美しいれんこんというのは、具体的にどういうことか官の資源などを活用して探るというのも、御検討お願いします。それと、この間もPRについて皆様から御意見ありましたが、全国のれんこんの消費地を明確にして、どこの産地のれんこんがどこで消費されているかを明確にして、より有効な戦略が考えられるかと思えますので、その点よろしくお願いたします。

○平石委員長 つぎに、つづいて、⑬公共下水道管渠調査の結果報告について、執行部から説明をお願いします。

○滝田下水道課長 下水道課でございます。⑬公共下水道管渠調査の結果報告についてをお願いします。2ページをお願いします。事前委員会で委員さんより御質問がありました公共下水道管渠調査の結果について、御報告いたします。調査の経緯でございますが、老朽化対策といたしまして平成30年度に土浦市下水道ストックマネジメント計画を策定いたしました。このことに基づき、令和元年度より管渠調査を実施しております。1番の表が調査年度、調査箇所、スパン数、延長となります。調査箇所の順番につきましては、供用開始が早い箇所や緊急輸送路に埋設されている箇所などから進めております。2番の円グラフが調査結果であり、調査全体の1.7パーセン

トが速やかに対策の必要な箇所であることが判明いたしました。この結果を受け、対策を実施中又は実施した箇所は約 90 パーセントでございます。3 ページをお願いします。位置図でございます。真ん中のオレンジ色の部分が亀城処理分区の合流地区であり、土浦市で最初に供用開始した処理分区でございましたので調査を実施しております。その他、太文字で表示している所が、3 年間で調査を実施した箇所でございます。4 ページをお願いします。速やかに対策が必要な箇所の写真でございます。左側が全体を写したもので、右側が拡大した写真となります。上から鉄筋が露出したもの、骨材が露出したもの、管が破損したものの、一番下は、管が破損して木の根っこが進入したものでございます。さいごに、調査を計画的に実行することが国の交付金を活用する条件であることから、今後も調査を実施してまいりますので、よろしくをお願いいたします。下水道課は、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○寺内委員 対策は、いつごろからやってくれるのかな。亀城ポンプは一番最初に造った下水で、駅前のメイン通りだって時期によっては臭いがでてしまうんだから、なるべく早くやってもらわないと、もう 50 年も経っている。調査結果は分かったけれど、あまりにも酷いというのが分かったのだから、長寿命化をいつごろからやりますからと言ってもらわないと。次の委員会では、大体の年次を言ってもらいたい。3 か年計画だとか、言うておいてもらわないと、市民の方にも説明できない。次の委員会では、大体の目安を出してよ。

○平石委員長 大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。その他、執行部からありますか。

○福澄都市整備課長 宿題として頂いておりました、霞ヶ浦総合公園につきましては、昭和 58 年の開園以来、利用計画についての見直しがされておらず、また、公園内の施設についても老朽化が進んでいることから、関係部署全体で公園計画の見直しをさせていただきたいと考えております。また、委員会からの提案であるキャンプ場についても、イベントキャンプ等で利用者の声を聞くとともに、整備、運営手法を含め、公園施設としての検討を進めてまいります。進捗があり次第、委員会には報告をさせていただきたいと思っております。都市整備課の説明は以上です。

○沼尻商工観光課長 商工観光課です。ただ今の件に関連しまして、商工観光課で管理しております霞浦の湯でございますが、平成 16 年に稼働し、現

在は修繕を繰り返しながら現在に至っております。福澄課長のほうからもありましたとおり、今後は、水郷公園の将来像を見据えながら、公園計画の中で、霞浦の湯の在り方について、見極めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 その他、執行部からありますか。

○船沢都市政策委員長 執行部からは、以上でございます。

○平石委員長 委員の方からは、ございますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 それでは長時間にわたり、お疲れ様でございました。以上で、産業建設委員会を閉会します。